

2024

10

no.271

「税と暮らしを考える」広報誌



あおいろ

発行：一般社団法人
えどがわ青色申告会

<北会館>

江戸川区中央 1-2-18
TEL 03(3656)0621
FAX 03(3656)1104

<南会館>

江戸川区中葛西 4-19-8
TEL 03(5676)0751
FAX 03(5676)0753

営業時間 9:00~12:00 13:00~17:00(土日祝を除く)

CONTENTS/目次

- P1 >> 特集:知っておきたい『秋の改正情報』/【予告】11月号で決算予約のご案内をします!
- P2 >> 「東京ゼロエミ住宅」とは~不動産の常識が変わる?~/秋の入会&紹介キャンペーン
- P3 >> 決算に向けて必ずご確認ください/確定申告もこれで安心「決算説明会」に行こう/ウチのペット紹介
- P4 >> 都税事務所からのご案内/各種相談会/事務局カレンダー/口座引落スケジュール

特集 知っておきたい 『秋の改正情報』

この秋は「食品の値上げ」や「郵便料金の値上げ」などのニュースがテレビや新聞で見受けられますね。

青色申告会からは、個人事業主や青色申告会の会員ならではの改正情報をお伝えしてまいります。

定額減税と調整給付(事業専従者などの取扱い)

定額減税(概要は五月号参照)の制度の詳細を読み解くと、月額八万円(年間九十六万円)などの税額の発生しない専従者給与の場合等において減税も給付も受けられないのではないかと問題視されておりましたが、そういった場合でも調整給付の対象となることが現在公表されています。給付手続き等の詳細はこれからですので自治体からの情報にご注目ください。

フリーランス保護法(フリーランス・事業者間取引適正化等法)

十一月よりフリーランスの取引に関する新しい法律がスタートします。働き方の多様化に伴い、現行の下請法では対応できない個人の就業環境などに配慮した内容についても盛り込まれています。自身や取引の相手方がフリーランスの場合には注目の法律です。

東京ゼロエミ住宅と助成金

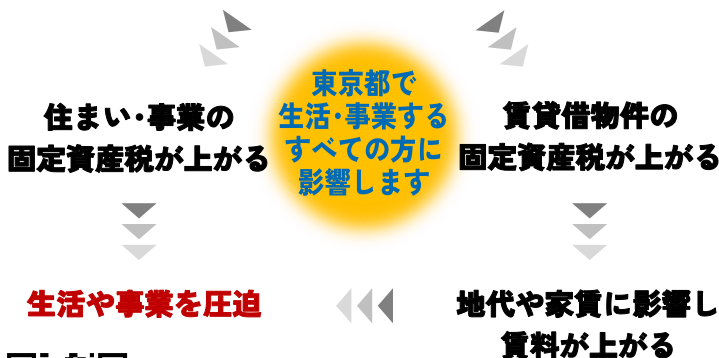
東京都では一定の基準をクリアした環境にやさしい住宅を建てた場合に助成金を交付していますが、十月から基準が変わります。不動産オーナーの方は必見の情報です。:: 詳細は2ページ ::

固定資産税・都市計画税の軽減措置(継続要望運動)

青色申告会は東京都議会へ「固定資産税等の軽減措置の継続要望運動」を行なっています。軽減措置は時限立法で、毎年要望しているのは青色申告会だけです。皆さまの声が議員の先生方に届かないと継続されるかわかりません。下記QRコードや当会ホームページ、青色アプリからも皆さまの声を集めております。手続きは簡単ですので、ぜひ継続要望運動にご協力をお願いいたします。

固定資産税等の軽減措置の継続により 令和6年度は692億円の税負担が軽減!

軽減措置がなくなると...



継続要望の声はこちらから!
ホームページ、青色アプリでも



予告 11月号で決算予約の ご案内をします!

今のうちに
『確認いただきたいもの』
『準備を進めていただきたいもの』
がございます

詳細は3ページをご覧ください

【青色アプリのアップデート情報】
『家族会員』が1つのIDで登録できるようになりました! 詳しくは事務局まで!

決算に向けて必ずご確認ください

年明けの決算相談は、予約制で限られた時間の中で行なっており、スムーズに決算相談を進めるために、帳簿の疑問点やいつもと違った出来事があった場合には事前に解決し、決算書の下書きなどを完成させる必要があります。次のようなものがある場合には事前に相談や準備を進めていただきますようお願いいたします。

納付した消費税の経理処理

インボイスの登録に伴い、消費税の申告・納付をされた方が増えております。納付した消費税の経理処理は、一般的には「租税公課」として経費に計上します。例外として税抜経理をされている方は経費に計上しませんので、よく分からないという方は事務局までご連絡ください。

減価償却資産の追加、変更

十万円以上する資産を購入した場合には、事前に減価償却の登録・計算が必要になります。青色申告者の三十万円未満の特例(その年に全額償却して経費にする制度)についても登録が必要ですのでご注意ください。また、すでに登録している資産について、売却や廃棄があった場合もご連絡をお願いいたします。

※購入・売却は、取引金額のわかる書類が必要です。

不動産(土地・建物)の売却

自宅や事業用物件など不動産を売却した場合には、決算書とは別に、計算明細書の作成が必要になります。税理士無料相談会や税務署で事前に相談して計算明細書を作成し、決算相談のときに持参をお願いいたします。

株式等の売却

特定口座(源泉徴収あり)の取引については原則申告不要ですが、損失を翌年に繰り越す場合や、前年から繰り越した損失を控除する場合、また、前述の特定口座以外の取引の場合には、決算書とは別に、計算明細書の作成が必要になります。税理士無料相談会や税務署で事前に相談して計算明細書を作成し、決算相談のときに持参をお願いいたします。

医療費控除、寄附金控除(ふるさと納税)

医療費控除を受ける場合には、医療費等の領収証の保管・集計(人別・病院別)をします。ふるさと納税がある場合には、寄附金の領収証の保管・集計をします。



確定申告もこれで安心

「決算説明会」に行こう

帳簿の1年間のゴールが決算。今年入会された方は必見ですよ！
「決算書の書き方がよくわからない…」 「確定申告までの流れを知りたい」
という方には是非ご参加いただきたい説明会です。

10/10(木) 9:30~12:00 11/11(月) 9:30~12:00
11(金) 9:30~12:00 12(火) 9:30~12:00

会場は「青色申告会(北会館)」です

- ※ ご都合がつかない方は「個別相談会」をご利用ください。
- ※ お電話(当日まで予約可、03-3656-0621)または、青色アプリ(3日前まで予約可)にてお申し込みください。席に限りがございますのでお申し込みはお早めに…。

いつも、決算サポートが
「1回で終わらない」
「時間内に終わらない」
という方もぜひご参加ください



- 決算サポートの流れ
- 決算書(下書き)の記入のしかた
- 会計ソフトでの決算書の印刷のしかた
- 添付書類の準備 etc...



ワンちゃん、ネコちゃんは
もちろん、どんなペットでも
歓迎です！

みなさんのご自慢のペットを
ご紹介ください。
電話03-3656-0621
担当 種部(たねべ)

10歳でも、いつまでも
子猫のように甘ったれ
で、人前ではぶりっ子
です。

▶ ミー(10歳) ♂



江戸川区中央 A.K

ウチのペット紹介

第28回

投稿募集中!



10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油等と軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとともに、「環境汚染」「エンジントラブル」「不正競争」の原因にもなる犯罪行為です。

不正軽油に関する情報がありましたらお知らせください。

不正軽油110番 0120-231-793
E-mail S0080214@section.metro.tokyo.jp



また、東京都では、不正軽油の流通を発見するため、幹線道路、高速道路パーキングエリアや工事現場等にて燃料の抜取調査を実施しています。ご協力をお願い致します。

詳しくは、東京都主税局課税部調査査察課（03-5388-2957）までお問い合わせください。

東京都主税局ホームページ

東京都 不正軽油

検索

自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日（月）に「自動車税（種別割）減免の更新手続きについて」をお送りしています。

自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日（木）までにご提出ください。なお、ご提出のない場合は令和7年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問合せ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時～17時（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）



都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納付できます。詳細は、東京都主税局HPをご確認ください。

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L16

いいこといっぱい『青色アプリ』

最新情報をいち早く提供／ペーパーレス広報誌／デジタル会員証

家族会員が1つのIDで登録できるようになりました！



青色申告会アプリをご利用ください

App StoreまたはGoogle Playにて「青色申告会」と検索、もしくはQRコードからダウンロード

青色申告会



iPhone、iPad版



Android版

各種相談会（予約制）

》 個別相談会

経理や帳簿、経営のご相談

随時 開催中

ご予約は『青色アプリ』が大変便利です♪

北会館

南会館

10/17(木) 18(金) 21(月) 22(火)

11/13(水) 14(木) 15(金) 18(月) 19(火)

①9:30 ②10:40 ③13:00 ④14:10

ご予約は『南会館』へお電話ください

》 税理士無料相談会

不動産譲渡や相続・贈与など税務のご相談

北会館

南会館

10/2(水) 11/6(水) 12/4(水)

①10:00 ②11:00 ③13:00
④14:00 ⑤15:00 ⑥16:00

10/10(木) 11/8(金) 12/13(金)

①10:00 ②11:00

ご予約は各会館へお電話ください

》 司法書士無料相談会

相続登記や後見・遺言などのご相談

北会館

南会館

随時 開催中

詳細は各会館へお電話ください

》 弁護士無料相談会

経営や親族間トラブルなど法律のご相談

10/4(金) 18(金)

(原則 毎月第1・第3金曜日)

①13:15 ②14:15 ③15:15 ④16:15

ご予約は各会館へお電話ください

会場は『東京青色申告会館（市ヶ谷）』です

▶▶ 事務局カレンダー



10月2日(北)、10日(南)

税理士無料相談会

10月4日

青色ドック(南会館)

10月10日、11日

決算説明会(北会館)

10月16日(延期時10月23日)

【全館休館】グラウンドゴルフ大会

10月17日～22日

個別相談会(南会館)

10月20日

小松川平井ふるさとまつり

10月25日

【全館休館】職員研修

10月27日

中央・一之江ふるさとまつり

10月31日

【全館休館・午後】理事会

▶▶ 主な口座引落スケジュール



1月

青色共済(3ヶ月払)
団体介護保険

7月

青色共済(3ヶ月払)
団体介護保険、医療保険

2月

8月

3月

9月

4月

会費(年払・半年払)
青色共済(年払・3ヶ月払)

10月

会費(半年払)
青色共済(3ヶ月払)

5月

自転車保険

11月

6月

ジョブカン会計シリーズ
傷害保険、がん保険

12月

傷害保険、がん保険
医療保険(中途加入)